

令和8年五條市議会第1回3月定例会提出予定議案概要説明書

提出予定議案 34 件

- ・報第 1 号 専決処分の報告について（五條市監査委員に関する条例の一部改正）

【監査委員事務局】

<概要> 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、五條市監査委員に関する条例の一部改正について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、報告を行うもの。

施行期日：令和8年9月24日

- ・報第 2 号 専決処分の報告について（五條市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）

【下水道課】

<概要> 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、五條市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、報告を行うもの。

施行期日：令和8年9月24日

- ・報第 3 号 専決処分の報告について（五條市火入れに関する条例の一部改正）

【農林政策課】

<概要> 奈良県広域消防組合火災予防条例の一部改正に伴い、五條市火入れに関する条例の一部改正について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、報告を行うもの。

施行期日：公布の日

- ・報第 4 号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

【土木管理課】

<概要> 市道の管理瑕疵による車両の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、報告を行うもの。

- ・報第 5 号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和7年度五條市一般会計補正予算（第7号））

【財政課】

《別添資料》

<概要> 衆議院の解散と同時に予算執行が必要であることや武道場改修事業に特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので報告し、承認を求めるもの。

歳入歳出予算に5,518万8千円を追加し、総額226億5,504万5千円とするもの。内容は、衆議院議員総選挙実施に要する予算及び五條東中学校武道場改修事業に要する予算の補正等を追加するもので、財源は県支出金等を見込む補正予算の編成、繰越明許費及び地方債の補正を行うもの。

・議第 1 号 五條市学校教育施設整備基金条例の制定について 【教育総務課】

<概要> 一般財源の一部を積立てし、学校教育施設の整備の財源に充てる必要があることから、五條市学校教育施設整備基金を設置するため、本条例を制定するもの。

施行期日：公布の日

・議第 2 号 五條市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 【子ども未来課】

<概要> 子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第3項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するもの。

施行期日：公布の日

・議第 3 号 五條市行政手続条例の一部改正について 【企画政策課 文書法制室】

<概要> デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正に準じた規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：令和8年5月21日

・議第 4 号 五條市道路占用料に関する条例の一部改正について 【土木管理課】

<概要> 道路法施行令の一部改正に準じて、五條市道に係る占用料の改定を行うため、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：令和8年4月1日

・議第 5 号 五條市準用河川管理条例の一部改正について 【土木管理課】

<概要> 道路法施行令等の一部改正に準じて、五條市の準用河川に係る占用料等の改定を行うため、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：令和8年4月1日

- ・議第6号 五條市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について **【土木管理課】**
 - ＜概要＞ 道路法施行令等の一部改正に準じて、五條市の法定外公共物に係る占用料等の改定を行うため、本条例の一部を改正するもの。
 - 施行期日：令和8年4月1日

- ・議第7号 五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正について **【子ども未来課】**
 - ＜概要＞ 乳児等通園支援事業を実施するに当たり、保護者が負担すべき費用について定める必要があるため、本条例の一部を改正するもの。
 - 施行期日：令和8年4月1日

- ・議第8号 五條市国民健康保険税条例の一部改正について **【保険年金課】**
 - ＜概要＞ 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるため、本条例の一部を改正するもの。
 - 施行期日：令和8年4月1日

- ・議第9号 五條市都市計画審議会条例及び五條市地籍調査推進委員会条例の一部改正について **【土木管理課地籍調査室・まちづくり推進課】**
 - ＜概要＞ 市の機構改革のため、各条例の一部を改正するもの。
 - 施行期日：令和8年4月1日

- ・議第10号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について **【危機管理課】**
 - ＜概要＞ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の引き上げを行うため、本条例の一部を改正するもの。
 - 施行期日：令和8年4月1日

- ・議第11号 五條市西吉野テニスコート条例の廃止について **【生涯学習課】**
 - ＜概要＞ 西吉野テニスコートの用途を廃止し、市有財産を有効に活用するため、本条例を廃止するもの。 施行期日：令和8年4月1日

- ・議第12号 五條市大塔水車施設条例の廃止について **【大塔支所】**
 - ＜概要＞ 施設の老朽化に伴い、将来的な事業継続性の確保が難しいと判断され

るため、本条例を廃止するもの。

施行期日：令和8年4月1日

- ・議第13号 五條市立養護老人ホーム花咲寮に係る指定管理者の指定について **【介護福祉課 花咲寮】**
＜概要＞ 五條市立養護老人ホーム花咲寮の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの。
- ・議第14号 財産の取得について **【行政経営管理課】**
＜概要＞ (仮称) 市民交流施設整備事業の実施に向けて、奈良交通株式会社から事業用地を取得するに当たり、議会の議決を求めるもの。
- ・議第15号 財産の取得について **【学校教育課】**
＜概要＞ 学校給食センターで使用する食缶洗浄機を購入するため、議会の議決を求めるもの。
- ・議第16号 令和7年度五條市一般会計補正予算(第8号) 議定について **【財政課】**
＜別添資料＞
＜概要＞ 歳入歳出予算に6億729万8千円を追加し、総額232億6,234万3千円とするもの。主な内容は、(仮称)市民交流施設整備事業の補正等を追加するもので、財源は国庫支出金等を見込む補正予算の編成、繰越明許費及び地方債の補正を行うもの。
- ・議第17号 令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算(第4号) 議定について **【介護福祉課】**
＜別添資料＞
＜概要＞ 歳入歳出予算に6,781万2千円を追加し、総額43億1,113万4千円とするもの。主な内容は、地域支援事業交付金の精算に伴う国庫等への返還金及び介護保険財政調整基金積立金等の追加を行うもので、財源は繰越金等を見込む補正予算の編成を行うもの。
- ・議第18号 令和7年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定について **【保険年金課】**
＜別添資料＞
＜概要＞ 歳入歳出予算に1,367万2千円を追加し、総額6億5,077万2千円とするもの。内容は、後期高齢者医療広域組合納付金の追加を行

うもので、財源は後期高齢者医療保険料を見込む補正予算の編成を行うもの。

- ・議第19号 令和8年度五條市一般会計予算議定について **【財政課】**
＜概要＞ 予算総額218億円で、前年度比15億円の増額となるもの。
- ・議第20号 令和8年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について **【保険年金課】**
＜概要＞ 予算総額38億600万円で、前年度比1,530万円の減額となるもの。
- ・議第21号 令和8年度五條市墓地事業特別会計予算議定について **【環境政策課】**
＜概要＞ 予算総額320万円で、前年度比10万円の増額となるもの。
- ・議第22号 令和8年度五條市介護保険特別会計予算議定について **【介護福祉課】**
＜概要＞ 予算総額40億9,320万円で、前年度比9,190万円の減額となるもの。
- ・議第23号 令和8年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について **【健康推進課】**
＜概要＞ 予算総額5,300万円で、前年度比1,230万円の増額となるもの。
- ・議第24号 令和8年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について **【農林政策課】**
＜概要＞ 予算総額320万円で、前年度比30万円の減額となるもの。
- ・議第25号 令和8年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について **【保険年金課】**
＜概要＞ 予算総額7億1,050万円で、前年度比7,640万円の増額となるもの。
- ・議第26号 令和8年度五條市下水道事業会計予算議定について **【下水道課】**
＜概要＞ 収益的収支では、下水道事業収益7億4,893万5千円に対し、下水道事業費用7億2,964万3千円を見込むもの。
資本的収支は、資本的収入1億8,310万円に対し、資本的支出5億1,692万8千円で、資本的収支不足額3億3,382万8千円

については、当年度分損益勘定留保資金等で補填する予定とするもの。

・同第 1 号 五條市教育委員会委員の任命について

【人事課・教育総務課】

＜概要＞ 大西修二委員の任期が、令和8年6月20日をもって満了するため、その後任について議会の同意を求めるもの。

・同第 2 号 五條市固定資産評価審査委員会委員の選任について【人事課・総務管財課】

＜概要＞ 和所正憲委員が、令和8年3月31日をもって辞職するため、その後任について議会の同意を求めるもの。

・推第 1 号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

【人事課・人権施策課】

＜概要＞ 山脇豊委員の任期が、令和8年6月30日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるもの。